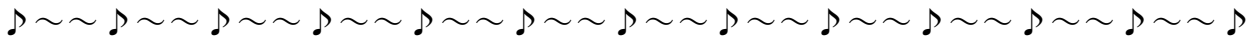




農業担い手メールマガジン (第196号)



「新たな農業経営指標」を活用しましょう！（3つのステップで経営改善！）
→ <http://www.maff.go.jp/j/ninaite/shihyo.html>

農業経営支援活用ガイド
→ http://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/n_pamph/h25_guide_top.html

地域農業の人と農地の問題解決に向けて（パンフレット）
→ http://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/hito_nouchi_booklet.html

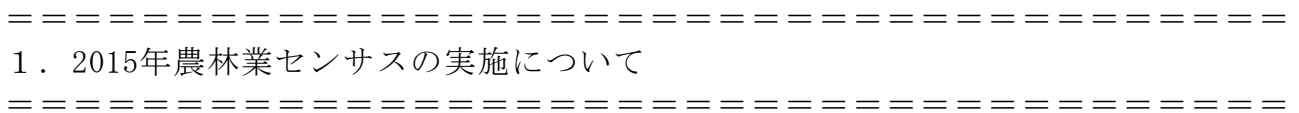
「農地中間管理機構ホットライン」
電話 03-6744-2151（受付時間 平日9時30分～17時00分）
E-mail kikou@nm.maff.go.jp



—インデックス—

- お知らせ
 - 1. 2015年農林業センサスの実施について～
 - 2. 平成26年度補正予算
集落営農の組織化・法人化等の加速化事業について～
 - 3. 「農の雇用事業」の募集を開始します（平成27年3月研修開始分）～
 - 4. 認定農業者の認定状況（平成26年3月末現在）～
- 担い手のための耳より情報
 - クラウドで簡単！スマートフォン・PCで利用できる
農産物生産工程管理システム「apras（アプラス）」

【お知らせ】



1. 2015年農林業センサスの実施について

農林水産省では、平成27年2月1日現在で全国一斉に「2015年農林業センサス」を実施しています。農林業センサスは、1950年（昭和25年）から5年ごとに実施しており、

今回で14回目になる農林業に関する最も基本的な統計調査です。調査の対象となった皆様におかれましては、ご協力をお願いします。

1. 調査の概要

(1) 調査期日

平成27年2月1日現在の状況について調査します。

農林業経営体調査は平成26年12月～平成27年2月に調査を実施しており、農山村地域調査は平成27年4月～6月に、調査を実施します。

(2) 調査の目的

農林業センサスは農林業・農山村の動向を都道府県、市町村、さらに詳細な地域ごとに明らかにして、農林水産省が推進する若者たちが希望を持てるような「チャレンジする農林業経営者」を後押しする施策や「美しく活力ある農山村」を創り、次世代に継承する施策の企画・立案に活用されます。

(3) 調査の対象

ア. 農林業経営体調査

全国の農家や林家、会社や集落営農など、農林業を営んでいるさまざまな農林業経営体を対象としています。

イ. 農山村地域調査（農業集落調査）

全国の農業集落を対象としています。

(4) 調査方法

ア. 農林業経営体調査

都道府県の調査員が、調査の対象となっている方にお伺いして調査を行います。

イ. 農山村地域調査（農業集落調査）

国の調査員が、調査の対象となっている農業集落に精通されている代表者の方にお伺いして調査を行います。

調査結果は、平成27年11月30日までに概要を公表し、その後随時報告書を刊行する予定です。

■農林業センサスに関する情報については、以下のURLをご覧ください。

<http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc2015/index.html>

■2015農業センサスについて（プレスリリース）

<http://www.maff.go.jp/j/press/tokei/census/150128.html>

■お問合せ先

農林水産省 大臣官房統計部経営・構造統計課センサス統計室

担当者：農林業センサス統計第1班 加納、鹿野

電話：03-3502-5648

FAX：03-5511-7282

=====
2. 平成26年度補正予算 集落営農の組織化・法人化等の加速化事業について
=====

米価等が下落した際に収入を補てんする制度は、平成26年産まではナラシ対策の他に、ナラシ移行のための円滑化対策が措置されていましたが、平成27年産からはナラシ対策の加入要件が緩和される一方、ナラシ対策1つとなります。ナラシ対策の加入手続きは6月末までとなりますが、農業の経営をお考えの方々ができるだけ平成27年産のナラシ対策に加入できることが大切と考えています。

個人として認定農業者になれない方でも集落営農の組織課・法人化や集落営農への参加によりナラシ対策に加入することが可能です。

このため、今回の補正予算で集落営農の組織化・法人化の加速化支援を行うこととしました。また、取組を促進するため支援単価を引き上げています。具体的な支援内容は以下の通りです。

- (1) 法人化等が確実であると市町村が認める集落営農を組織した場合
 - ・ 交付単価 20万円→30万円に引き上げ
- (2) 集落営農や複数の個別経営で法人を設立し、かつ、その法人が認定農業者の認定を受けた場合
 - ・ 交付単価 40万円→50万円に引き上げ

平成26年度補正予算ですので、関心をお持ちの方はできるだけ早く、お近くの市町村にお問合せください。

■平成26年度補正予算 人・農地問題解決加速化支援事業

http://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/n_seido/pdf/26hosei_hito_nouchi.pdf

■お問合せ先

市町村、または農林水産省経営局経営政策課（担当：吉野）

電話：03-6744-0576

=====
3. 「農の雇用事業（平成27年第1回募集）」の事業参加者を募集しています
=====

農林水産省では、農業分野での雇用を創出し、新規就農者の確保・育成を図るため、農業法人等が青年の就農希望者（正社員としての採用日時点で原則45歳未満の方）を新たに雇用し、営農に必要な農業生産技術等をしっかり身に付けてもらうために実施する実践的な研修（OJT）に対して助成を行う「農の雇用事業」を実施しています。

この度、平成27年3月からの研修を対象に、1月26日（月）から事業参加者の募集を開始しましたので、ご活用下さい。

<助成額>

年間最大120万円、最長2年間

<お問合せ先>

全国農業会議所、各都道府県農業会議

■詳細については、下記URL（全国新規就農相談センターHP）をご覧ください。

<http://www.nca.or.jp/Be-farmer/nounokoyou/original/>

次世代の経営者を育成する「次世代タイプ」も随時募集しています。助成内容も充実していますので、是非ご活用ください。

詳細については、下記URL（全国新規就農相談センターHP：次世代）をご覧ください。

<http://www.nca.or.jp/Be-farmer/nounokoyou/next/01.php>

■「農の雇用事業」の募集を開始します(平成27年3月研修開始分)(プレスリリース)

<http://www.maff.go.jp/j/press/keiei/zinzai/150126.html>

■お問合せ先

農林水産省 経営局就農・女性課

担当者：今西、表野（おもての）

電話：03-3502-6469

FAX：03-3593-2612

=====
4. 認定農業者の認定状況（平成26年3月末現在）
=====

農林水産省は、平成26年3月末現在の認定農業者の認定状況を取りまとめました。

認定農業者数は、平成26年3月末現在は23万1,101経営体となり、前年と比べ、2,285経営体減少しました。認定農業者が減少した要因としては、平成25年度に計画期間（5年間）が終了した者のうち、高齢化等を背景に再認定申請を行う者が75%程度にとどまったことが考えられます。

また、認定農業者のうち、法人の数は、前年と比べて1,161法人増加し、1万7,840法人となっています。

■認定農業者等の認定状況（平成26年3月末現在）

http://www.maff.go.jp/j/ninaite/n_nintei/zyokyo/pdf/h2603a.html

■農業経営改善計画の認定状況

http://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/n_seido/nintei_zyokyo.html

■お問合せ先

農林水産省 経営局経営政策課

経営育成グループ

電話：03-6744-2143

FAX：03-3502-6007

担い手のための耳寄り情報
～クラウドで簡単！スマートフォン・PCで利用できる
農産物生産工程管理システム「apras（アプラス）」～

近年、消費者の食の安全・安心に対する関心が急速に高まっており、これに応えるべく、JA等多くの生産者団体において生産履歴の管理が行われています。しかし、農産物の生産工程に関わる情報は多岐にわたり、それらの管理業務は生産現場における大きな負担となっています。

そこで農研機構では、スマートフォンやPCで簡単に農産物の生産工程の記録や管理を行うことのできるウェブアプリ「apras」を開発しました。

「apras」では、作業内容や使用資材情報をスマートフォンやパソコンから簡単な操作で入力することができ、蓄積された履歴情報を即座に検索・表示、印刷・出力することができます。システムとデータはインターネット上で管理されるので、運用の煩わしさもなく、利用者は作業日誌かわりに手軽に利用することができます。

「apras」は現在、民間企業により利用サービスが開始されており、そちらでは手書き帳票のFAXでの登録にも対応しています。これを機会に、「スマート農業」の第一歩を踏み出されてはいかがでしょうか。

※スマート農業：ロボット技術やICTを活用して超省力・高品質生産を実現する新たな農業。

■農産物生産工程管理システム「apras」の詳細については、下記をご覧ください。

http://www.naro.affrc.go.jp/publicity_report/press/laboratory/harc/049880.html

■お問い合わせ先

独立行政法人 農業・食品産業技術総合研究機構
北海道農業研究センター 情報広報課
電話：011-857-9260

◇◇◇編集後記◇◇◇

平成27年度予算概算決定がなされました。私の担当する「農業界と経済界の連携による先端モデル農業確立実証事業」は、平成26年度が250百万円だったのに対し平成27年度は332百万円に予算額が増額されました。これは、平成26年度に採択した事業者への2年目の支援と合わせ、平成27年度も平成26年度と同程度の新規採択を行いたいという想いを反映させたものです。2月からプロジェクトの公募を開始する予定ですが、多くの新しい技術に出会えることに今からわくわくしています。

今年度も残り2ヶ月となりました。平成27年度にきちんとスタートが切れるよう準備を進めつつ、年度内の仕事はきっちり片付けたいと思います。

寒い日がまだまだ続きますが、健康にお気を付け下さい。（住田）

(facebookもやっています！)

経営局facebook～農業経営者新時代ネットワーク（※登録なしで閲覧できます。）

→ <http://www.facebook.com/nogyokeiei>

■ ご意見・ご質問はこちら

→ <https://www.contact.maff.go.jp/maff/form/38f2.html>



○ 電子出版：農業担い手メールマガジン

○ 発行日：毎月1回発行

○ 発行元：農林水産省経営局経営政策課 担当：住田

☆ 農林水産省担い手ホームページもご覧ください！

～担い手への支援策、認定農業者数等、担い手情報満載！！～

→ http://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/index.html#ninaite

☆ このメルマガの配信申込み、バックナンバーはこちらから

→ http://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/n_hyousyou/hyousyou_merumaga.html

☆ このメルマガの配信変更、配信解除、パスワード再発行等はこちらから

→ <http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>

